

第 159 回
定時株主総会
招集ご通知

日時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時(午前9時受付開始予定)

場所

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 本館3階ホール1

決議事項

-
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |

オークマ株式会社

証券コード 6103

2023年5月31日
(電子提供措置の開始日 2023年5月25日)

株主各位

愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1

オークマ株式会社

代表取締役社長 家 城 淳

第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただける場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後5時5分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月22日（木曜日） 午前10時（午前9時受付開始予定）

2. 場 所 愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 本館3階ホール1

(今回から会場建物を変更しておりますのでお間違のないようご注意願います。)

3. 目的事項



報告事項

1. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

項番	ウェブサイト名及びURL	アクセス方法
1	当社ウェブサイト https://www.okuma.co.jp/ir/library8.html	 左記ウェブサイトアクセスいただき、「2023年定時株主総会招集通知」を選択ください。
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	 銘柄（会社名）または証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類／PR情報を選択ください。
3	株主総会ポータル [®] （三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net	同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

(注) 各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

5. 議決権の行使に関する事項

- (1) 郵送による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、2023年6月21日（水曜日）午後5時5分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネット等による議決権行使の場合は、後記4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後5時5分までに行ってください。
- (3) 議決権行使書面において各議案に対する賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

(ご案内)

- (1) 株主総会における**お土産、お飲み物のご用意はございません**。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (2) ご来場される株主様は、国内の新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、検温や手指の消毒などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 当日の会場において、係員は検温を含め体調を確認のうえ、マスクを着用させていただく場合がございますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。
- (4) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、省資源のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- (5) 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。当日、体調のすぐれない株主様につきましては、係員がお声がけし、検温をお願いする場合がございます。
- (6) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (7) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- (8) 当社は、法令及び当社定款第11条の2第2項の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- (9) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に修正内容を掲載させていただきます。
- (10) 株主懇談会は実施しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (11) 株主総会終了後に実施しておりました工場見学につきましては、今年度も実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- (12) 今後、株主総会当日までの新型コロナウイルスの感染状況の変化とその対応につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.okuma.co.jp/>) にてお知らせいたします。

議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合

- 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2023年6月22日(木曜日)

午前10時(午前9時受付開始予定)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

事前にご行使いただく場合

- 書面による議決権行使 ●

行使期限

2023年6月21日(水曜日)

午後5時5分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

- インターネット等によるご行使 ●

行使期限

2023年6月21日(水曜日)

午後5時5分行使分まで

株主総会ポータルサイト

<https://www.soukai-portal.net>

にアクセスし、議案に対する賛否をご登録下さい。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関する
パソコン等の操作方法について  **0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

議決権電子行使 プラットフォームについて

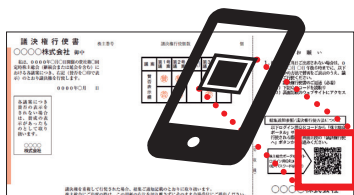
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2023年6月21日（水）午後5時5分

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

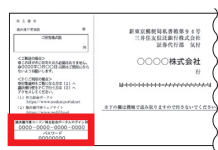
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益状況、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して行うこととさせていただきたいと存じます。

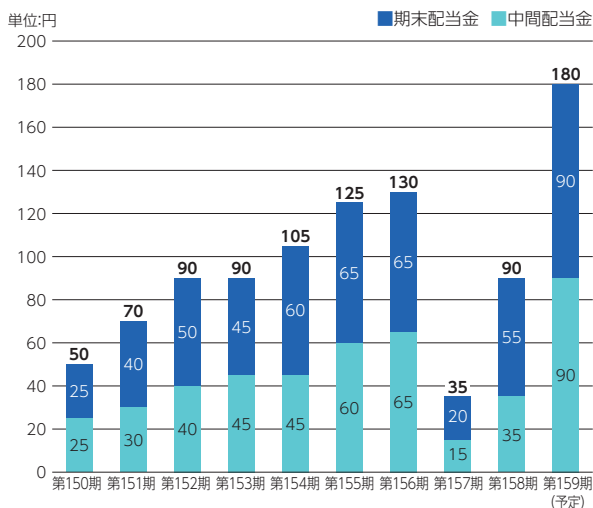
当期の期末配当金につきましては、1株につき90円とさせていただきたいと存じます。

なお、本議案をご承認いただきますと、すでに実施済みの中間配当金1株につき90円とあわせて、年間配当金は1株につき180円となり前期に比べ90円の増配となります。

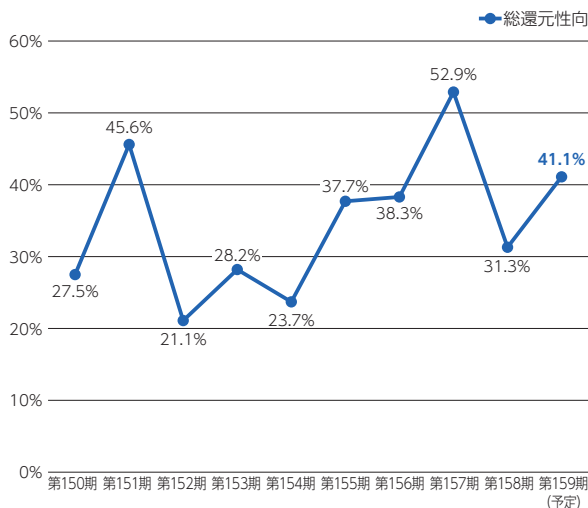
期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類
金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金90円
配当総額2,786,388,660円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月23日（金曜日）

【ご参考：過去10年の配当金額の推移】



【ご参考：過去10年の総還元性向の推移】



第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）は任期満了となります。

つきましては、当社定款の員数内において、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性	性別	第159期の取締役会出席状況	在任年数
1	再任 いえ き あつし 家 城 淳	代表取締役社長		男性	12/12回 (100%)	11年
2	再任 りょう き まさ と 領 木 正 人	取締役副社長執行役員		男性	12/12回 (100%)	16年
3	再任 ほり え ちかし 堀 江 親	取締役専務執行役員		男性	12/12回 (100%)	12年
4	再任 やま もと たけ し 山 本 武 司	取締役常務執行役員		男性	12/12回 (100%)	12年
5	再任 せん だ はる みつ 千 田 治 光	取締役常務執行役員		男性	12/12回 (100%)	6年
6	再任 こう むら きん や 幸 村 欣 也	取締役常務執行役員		男性	12/12回 (100%)	6年
7	再任 あさひ やす ひろ 旭 泰 博	取締役執行役員		男性	11/12回 (91%)	4年
8	再任 もり わま とし みち 森 脇 俊 道	取締役	社外 独立	男性	12/12回 (100%)	2年
9	新任 たけ なか ひろ き 竹 中 裕 紀	—	社外 独立	男性	—	—
10	再任 いの うえ しょう じ 井 上 尚 司	取締役	社外 独立	男性	11/12回 (91%)	2年
11	再任 あさ い のり こ 浅 井 紀 子	取締役	社外 独立	女性	12/12回 (100%)	2年

候補者
番号

1

いえき
家城あつし
淳

(1962年4月24日生 満61歳)

所有する当社の株式数
10,200株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2012年6月 当社取締役技術本部長
- 2014年7月 当社取締役技術本部長 兼 資材部担当
- 2015年7月 当社常務取締役技術本部長 兼 F Aシステム本部、資材部担当
- 同 年10月 当社常務取締役技術本部長 兼 資材部長 兼 F Aシステム本部担当
- 2016年7月 当社常務取締役 F Aシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部担当
- 2017年4月 当社常務取締役 F Aシステム本部長 兼 資材部長 兼 技術本部、品質技術センター担当
- 同 年7月 当社専務取締役 F Aシステム本部長 兼 品質保証本部、社外生産部、品質技術センター、大同大隈股份有限公司担当 兼 技術本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2018年7月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、社外生産部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌
- 2019年4月 当社取締役副社長サービス本部、品質保証本部、大同大隈股份有限公司担当 兼 製造本部、技術本部管掌
- 同 年6月 当社代表取締役社長人づくり革新担当〔現任〕

候補者
番号

2

りょう き
領 木

まさ と
正 人

(1953年5月19日生 満70歳)

所有する当社の株式数
8,600株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 当社入社
- 2007年6月 当社取締役F Aシステム本部長
- 2011年6月 当社常務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部長 兼 輸出管理室担当
兼 調達部管掌
- 2013年9月 当社常務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、情報システム部、輸出管理室、
大同大隈股份有限公司担当 兼 調達本部管掌 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2014年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 F Aシステム本部、情報システム部、社外生産部、
輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 2015年7月 当社専務取締役製造本部長 兼 生産技術部長 兼 情報システム部、社外生産部、
輸出管理室、大同大隈股份有限公司担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
- 同 年10月 当社専務取締役サービス本部、情報システム部、輸出管理室担当
兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌
- 2018年7月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室担当
兼 北一大隈（北京）机床有限公司管掌
- 2019年6月 当社専務取締役F Aシステム本部長 兼 情報システム部、輸出管理室、
北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌
- 2021年7月 当社取締役副社長執行役員F Aシステム本部、情報システム本部、輸出管理室、
北一大隈（北京）机床有限公司担当 兼 製造本部管掌
- 2022年7月 当社取締役副社長執行役員F Aシステム本部、情報システム本部、
サービス本部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当〔現任〕

候補者
番号

3

ほりえ
堀江ちかし
親

(1958年12月25日生 満64歳)

所有する当社の株式数
6,500株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2011年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 経営企画室長
- 2012年2月 当社取締役経理・企画部長
- 同年6月 当社取締役経理・企画部長 兼 総務部、内部監査室担当
- 2014年7月 当社取締役経理部長 兼 総務部、内部監査室、経営企画室担当
- 2015年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室担当
- 2017年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 資材部、内部監査室、E L 業務室担当
兼 製造本部管掌
- 2018年4月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当
兼 製造本部管掌
- 同年7月 当社専務取締役管理本部長 兼 人事部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当
- 2019年1月 当社専務取締役管理本部長 兼 内部監査室、E L 業務室担当
- 2021年7月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障、内部監査室、
E L 業務室担当
- 同年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、
内部監査室、E L 業務室担当〔現任〕

候補者
番号

4

やまもと
山本

たけし
武司

(1958年8月19日生 満64歳)

所有する当社の株式数
5,100株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2006年7月 当社計画部長
2007年7月 当社可児製造部長 兼 可児工場長
2008年4月 当社海外本部副本部長
2009年7月 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在
2010年6月 当社執行役員 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在
2011年6月 当社取締役 Okuma America Corporation取締役会長、米国駐在
2014年4月 当社取締役海外本部長
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長
2016年7月 当社取締役海外本部長 兼 欧米販売統括
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長
2017年7月 当社常務取締役欧米営業本部長
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長、欧州駐在
2021年7月 当社取締役常務執行役員欧米営業本部担当
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長
2022年7月 当社取締役常務執行役員営業本部、海外本部担当
兼 Okuma America Corporation取締役会長
兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 兼 中国営業本部管掌〔現任〕

候補者
番号

5

せんだ
千田

はるみつ
治光

(1964年8月28日生 満58歳)

所有する当社の株式数
2,800株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 2011年7月 当社研究開発部長
- 2014年7月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長
- 2015年10月 当社執行役員技術本部副本部長 兼 可児技術部長 兼 可児工場副工場長
- 2016年7月 当社執行役員技術本部長 兼 研究開発部長
- 2017年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長
- 2018年7月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質技術センター担当
- 2019年6月 当社取締役技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当
- 2021年7月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 品質保証本部、品質技術センター担当
- 同年10月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当
- 同年11月 当社取締役執行役員技術本部長 兼 研究開発部長 兼 設計部長 兼 ESG推進室、品質保証本部担当
- 2022年7月 当社取締役常務執行役員技術本部長 兼 設計部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化推進プロジェクト担当〔現任〕

候補者
番号

6

こうむら
幸村

きんや
欣也

(1965年12月20日生 満57歳)

所有する当社の株式数
2,800株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年11月 当社入社
2014年7月 当社資材部長
2015年10月 当社社外生産部長
2016年7月 当社執行役員社外生産部長
2017年7月 当社取締役製造本部長
2018年4月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当
同 年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部担当 兼 大同大隈股份有限公司董事長
同 年8月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部担当
兼 大同大隈股份有限公司董事長
2019年4月 当社取締役製造本部長 兼 社外生産部長 兼 資材部担当
兼 大同大隈股份有限公司董事長
同 年6月 当社取締役製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当
兼 大同大隈股份有限公司董事長
2020年2月 当社取締役製造本部長 兼 物流統括部長 兼 資材部、社外生産部担当
兼 大同大隈股份有限公司董事長
同 年7月 当社取締役製造本部長 兼 資材部長 兼 社外生産部担当
兼 大同大隈股份有限公司董事長
2021年7月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 資材部、社外生産部担当
兼 大同大隈股份有限公司董事長
同 年11月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長 兼 可児製造部長
兼 大同大隈股份有限公司董事長
2022年4月 当社取締役執行役員製造本部長 兼 調達本部長
兼 大同大隈股份有限公司董事長
同 年7月 当社取締役常務執行役員製造本部長 兼 調達本部長
兼 大同大隈股份有限公司董事長〔現任〕

候補者
番号

7

あさひ
旭やすひろ
泰博

(1960年1月4日生 満63歳)

所有する当社の株式数
1,100株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2007年7月 大隈机床（上海）有限公司 董事総経理
- 2010年7月 当社営業本部 名古屋支店長
- 2015年7月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 名古屋支店長
- 2016年7月 当社執行役員海外本部副本部長 兼 アジア販売統括
兼 大隈机械（上海）有限公司 董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2017年7月 当社執行役員日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括
兼 大隈机械（上海）有限公司 董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2019年6月 当社取締役日本・アジア営業本部副本部長 兼 アジア営業統括
兼 大隈机械（上海）有限公司 董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2021年7月 当社取締役執行役員日本・アジア営業本部アジア担当
兼 大隈机械（上海）有限公司 董事長 兼 総経理 中国駐在
- 2022年7月 当社取締役執行役員中国営業本部長 兼 大隈机械（上海）有限公司 董事長
兼 総経理 中国駐在
- 2023年1月 当社取締役執行役員中国営業本部長 兼 大隈机械（上海）有限公司 董事長
中国駐在〔現任〕



再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年4月	神戸大学工学部助手
1974年6月	同大学工学部助教授
1976年1月	カナダ・マクマスタ大学助教授
1985年4月	神戸大学工学部教授
2000年4月	同大学工学部長
2005年4月	公益財団法人神戸市産業振興財団理事長
2007年4月	神戸大学名誉教授〔現任〕
同 年4月	摂南大学工学部特任教授
2008年4月	同大学工学部長
2010年3月	公益社団法人精密工学会会長
同 年4月	摂南大学理工学部長
2016年1月	森脇技術研究所設立 現在に至る
同 年4月	摂南大学名誉教授〔現任〕
2019年5月	公益財団法人神戸市産業振興財団相談役
2021年5月	同財団シニアフェロー〔現任〕
同 年6月	当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

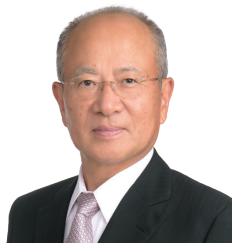
森脇俊道氏は、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見に基づき独立した立場から適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

9

たけなか
竹中ひろき
裕紀

(1951年1月1日生 満72歳)

所有する当社の株式数
0株

新任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 揖斐川電気工業株式会社（現イビデン株式会社）入社
 1997年6月 同社取締役
 2001年6月 同社常務取締役
 2005年6月 同社取締役専務執行役員
 2007年4月 同社代表取締役社長、執行全般統括
 2014年6月 同社取締役会議長
 2017年6月 同社代表取締役会長
 2022年6月 同社会長〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

竹中裕紀氏は、長年にわたりイビデン株式会社の経営に携わり、そのグローバル企業の経営の経験を通じて培った幅広い見識、高い知見、及び、多くの公職を担ってこられた経験に基づき、独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

10

いのうえ
井上しょうじ
尚司

(1957年7月29日生 満65歳)

所有する当社の株式数
0株

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）弁護士登録
 同 年4月 片山欽司法律事務所入所
 2009年7月 井上尚司法律事務所設立
 2013年10月 佐尾・井上法律事務所（現 井上尚司法律事務所）設立 現在に至る
 2015年6月 名鉄運輸株式会社社外取締役
 2016年6月 株式会社マキタ社外監査役
 2021年6月 株式会社マキタ社外取締役（監査等委員）〔現任〕
 同 年6月 当社取締役〔現任〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

井上尚司氏は、弁護士として専門的な知見と豊富な経験を有しております。その弁護士としての専門的な知見と経験に基づく意見を当社の取締役会における意思決定や業務執行に対していただき、また、独立した立場から客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。



再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 名古屋大学経済学部文部教官助手
1999年3月 名古屋大学博士（経済学）取得
2007年4月 中京大学経営学部教授
2015年6月 CKD株式会社社外取締役〔現任〕
2020年6月 イビデン株式会社社外取締役〔現任〕
2021年6月 当社取締役〔現任〕
同年10月 名古屋大学大学院経済学研究科招聘教員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

浅井紀子氏は、経済学を専門とする学識経験者として、高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その専門的な知見に基づき独立した立場からの適切な助言をいただき、また、客観的な監督機能を果たしていただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 取締役候補者 幸村欣也氏は、大同大隈股份有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 竹中裕紀氏は、2023年6月15日にイビデン株式会社の相談役に就任予定です。
4. 森脇俊道、竹中裕紀、井上尚司、浅井紀子の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者 森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出ております。また、新任の社外取締役候補者 竹中裕紀氏についても、両証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、両証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 井上尚司氏が社外監査役として在任しているフタムラ化学株式会社は、特定活性炭及び特定粒状活性炭の取引に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条の規定に違反する行為があったとして、2019年11月22日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識していませんでしたが、日頃から監査役会等において、法令遵守の視点から注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、法令遵守体制の強化及び再発防止の徹底に向けた提言を行う等、その職務を果たしております。
8. 森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。

【ご参考：取締役の選定方針・手続きについて】

- 1.当社の取締役候補者の指名に関する考え方は、以下のとおりです。
 - 1) 性別・国籍等の個人の属性に関わらず、品格、倫理観、見識などを有し、経営感覚に優れた人物を指名する。
 - 2) 心身共に健康であり、株主からの付託に応え、その職責を全うできる人物を指名する。
なお、取締役会の継続性、安全性の観点から、原則として同時に多数の取締役が新任とならないよう考慮する。
- 2.当社の取締役候補者の指名に関する手続きは、以下のとおりです。
 - 1) 取締役候補者は、代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会に諮問し指名・報酬諮問委員会の見解など答申を受け取締役会に附議される。
 - 2) 取締役会は、審議のうえ取締役としての職務を適切に遂行できる人物を取締役候補者として承認する。

【ご参考：取締役候補者のスキル・マトリックス】

		企業戦略、 企業経営	会計、 財務	人材開発、 人事、 労務	技術・研究開発、 IT	品質管理、 カスタマーサービス	製造・調達	マーケティング、 営業	グローバル	法務、 コンプライアンス、 ガバナンス	リスク管理、 サステナビリティ
1	家城 淳 代表取締役社長	●		●	●	●	●		●	●	●
2	領木 正人 取締役副社長執行役員	●			●	●	●			●	●
3	堀江 親 取締役専務執行役員	●	●	●						●	●
4	山本 武司 取締役常務執行役員	●					●	●	●		
5	千田 治光 取締役常務執行役員				●	●					●
6	幸村 欣也 取締役常務執行役員						●	●			
7	旭 泰博 取締役執行役員							●	●		
8	森脇 俊道 社外取締役				●					●	●
9	竹中 裕紀 社外取締役	●	●			●	●		●	●	●
10	井上 尚司 社外取締役									●	●
11	浅井 紀子 社外取締役	●	●					●		●	●

上記は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における当企業グループを取り巻く経営環境は、製造業の構造的な変化を背景とした生産性向上・自動化のための需要が底堅く推移しました。他方で、事業運営面では、半導体等の部品・ユニット類や鋳物・鋼材の調達難とコスト高の影響を大きく受ける展開が続きました。

工作機械の一般需要は、世界的にインフレ圧力が高まる中、2022年半ば以降、国内、海外共、緩やかに減少傾向で推移しましたが、労働人口の減少、脱炭素社会への移行等の社会変化を背景とした需要は広がりを見せ、またコロナ禍や地政学リスクを契機としたサプライチェーンの再編、半導体を始めとするハイテク製品を中心とした製造の国内回帰、そしてマス・プロダクションからマス・カスタマイゼーションへ移行等、製造業の構造的な変化を背景とした需要は底堅く推移しました。

米国市場では、自動車、航空宇宙、建設機械、農業機械等、幅広い産業分野で設備投資の動きが続き、年度後半からはEV関連の設備投資も緩やかに拡大しました。また半導体製造装置関連では、製造の国内回帰の動きが見られました。

欧州市場では、ドイツ、イタリア等の主要国を中心に、自動車・EV、農業機械を始めとする幅広い産業分野の一次、二次サプライヤから多くの需要を得ました。他方、中小事業者を中心に景気の先行きを懸念し、夏場以降は停滞感が見られました。

中国市場では、EVメーカ及び部品サプライヤからの旺盛な設備投資が続き、それに伴い大手・中堅企業を中心に、金型や射出成型機、プレス機、油圧部品等、関連産業からの需要の拡大が続きました。ハイテク産業関連の需要は堅調に推移し、年度後半からは風力発電関連からの需要が拡大しました。また停滞していた建設機械関連においても設備投資に動きが戻り始めました。中国以外のアジア市場では、コロナ禍の落ち着きに伴い、工作機械の需要は回復基調となりました。

日本市場では、半導体製造装置関連からの需要は落ち着きを見せ、年度後半からは次の投資時期を様子見る姿勢が広がり始めました。他方、建設機械、減速機関連、産業機械は底堅く推移し、自動車関連も緩やかながらも回復基調となりました。

このように産業や顧客により需要に強弱はある中、活況産業、有望顧客の需要を取り込み、更に2022年9月に米国シカゴにて開催された米国国際製造技術展 (IMTS 2022)、同年11月に東京にて開催された日本国際工作機械見本市 (JIMTOF 2022) を始め、リアル展示会に積極



2022年11月に開催されたJIMTOF 2022の当社ブース

的に出展し、自動化ソリューション等、ものづくりの社会課題の解決に寄与する製品、ソリューションを出品し、需要の喚起を図りました。

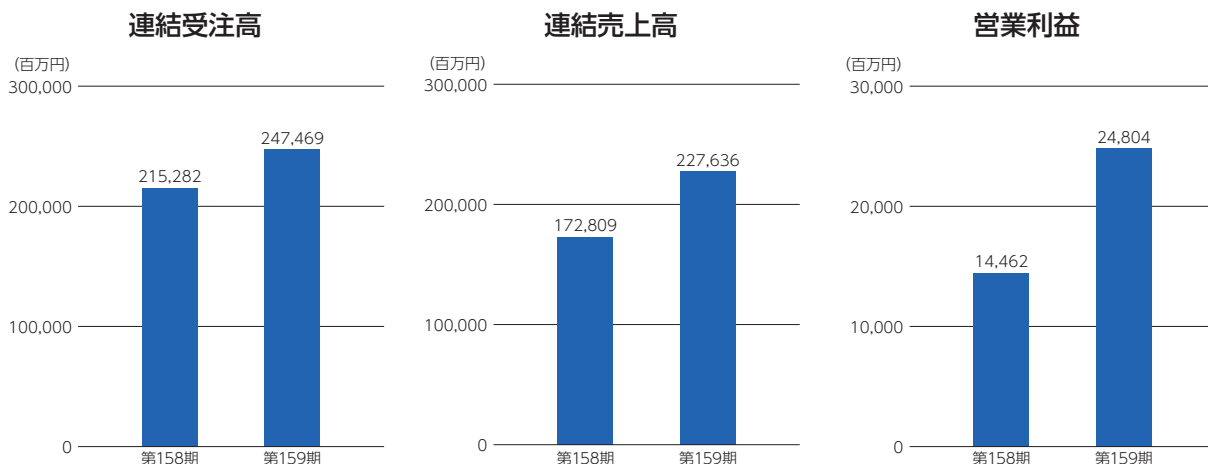
また、脱炭素社会に向けて、高生産性・高精度加工とエネルギー消費量の削減の両立を自律的に行う当社の知的工作機械を「Green-Smart Machine」と定義して全面展開することをアピールし、あわせて2022年10月より国内3工場（本社、可児、江南）をカーボンニュートラル工場といたしました。

半導体を中心とする電子部品の調達の制約に対しては、NC装置を内製化する強みを活かして柔軟な生産対応を行い、品質と顧客納期の確保を最優先に出荷、売上を進めてまいりました。また円安による部材のコスト高や電力料金等の高騰は、生産性向上によるコスト吸収に努めたうえで、販売価格への転嫁を図りました。

更に、門形マシニングセンタを始めとした精密大型工作機械に対する足元の旺盛な需要に応じる生産能力強化と共に、中期的に目指す成長戦略の一環として群馬工場を開設し、2023年1月より稼働を開始いたしました。

これらの結果、当期の連結受注額は247,469百万円（前期比15.0%増）、連結売上高は227,636百万円（前期比31.7%増）となり、共に過去最高となりました。また営業利益は24,804百万円（前期比71.5%増）と前期比で大きく増加し、経常利益は26,446百万円（前期比69.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,195百万円（前期比65.8%増）となりました。

【ご参考】



企業グループの製品別受注高及び売上高の状況

区 分	受 注 高		売 上 高	
	2022年4月～2023年3月		2022年4月～2023年3月	
	金 額	前期比増減率	金 額	前期比増減率
N C 旋 盤	44,613 百万円	2.9 %	44,593 百万円	34.5 %
マ シ ニ ン グ セ ン タ	130,050	14.4	115,442	30.0
複 合 加 工 機	64,050	28.3	59,152	35.5
N C 研 削 盤	4,033	11.3	3,939	39.9
そ の 他	4,721	1.4	4,508	2.1
合 計	247,469	15.0	227,636	31.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は63億96百万円となりました。主な設備投資の内容といたしましては、群馬工場の取得14億57百万円、及び当社における加工用設備機械等の更新10億51百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、200億円のコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント契約による借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループを取り巻く今後の経営環境につきましては、半導体を中心とした調達品の制約は継続し、鋳物等、素材の価格は緩やかになるものの調達コスト全般では上昇が続くと見ております。またその他の諸経費においてもインフレ等の影響を受け、コストの上昇圧力の高まりが予想されます。

工作機械の需要については、ペントアップ需要の後退、インフレ局面に伴う金融引き締めや資源価格の高止まり、先端半導体需要の一巡等により、少なくとも年度前半は調整局面が続くものと見ております。

他方、自動化・省人化、環境対応、先端技術対応、サプライチェーンの強靱化や再配置等、社会の構造的な変化に伴う需要は底堅さを維持するものと見込まれます。このような分野では、工作機械は顧客ごとのカスタマイゼーションが求められ、また多品種少量・変種変量生産に素早くかつ柔軟に対応でき、同時に高精度での安定加工が必要とされます。また生産過程における省エネルギー、脱炭素への対応も不可欠です。これらは当企業グループの技術、製品が強みを発揮する分野であり、このような社会の構造的変化、ものづくりの構造的変化は当企業グループにとって新たな成長の機会と見ております。

このような中、2023年度は、機械とNC装置の両方を自社開発する当企業グループならではの省エネルギー機能を搭載した製品を「Green-Smart Machine」のコンセプトでグローバルに展開してまいります。更に、簡単な操作で高度な高精度加工を可能とし、また高速、高精度なシミュレーションで加工準備作業、自動化準備作業を最短化する等、生産性の大幅向上を実現する新NC装置「OSP-P500」をリリースし、適用機種を拡大してまいります。お客様へ新たな付加価値をもたらす「Green-Smart Machine」と「OSP-P500」の展開により、収益性の更なる向上を図ってまいります。



LB3000 EX III



MB-46V II



新開発のLB3000 EX IIIとMB-46V IIは、自動車・EVや半導体製造装置等の成長産業の生産革新に向けて、新世代CNC「OSP-P500」を搭載した「Green-Smart Machine」として、究極の「高精度と省エネ性能」を両立しています。

当企業グループは、グローバルでの顧客獲得、生産・業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、スマートマシン、スマートファクトリーソリューションの強化を図り、自動化ソリューション、脱炭素ソリューション等、ものづくりDXソリューションの提供を基本戦略として展開し、成長産業からの需要を確実に取り込み、グローバル市場で成長を図ってまいります。

スマートマシン、スマートファクトリーソリューションを土台に、個々のお客様におけるものづくりのライフサイクル全体において、課題を解決し価値創造を提供する「総合ものづくりサービス」を展開してまいります。そして、「ものづくりサービス」の力を発揮することで、脱炭素社会の実現、労働人口減少等、社会課題の解決に貢献すると共に、当企業グループの成長を図り、「世界の製造業における社会課題を解決する企業」として成長してまいります。

株主の皆様におかれましては、当企業グループの諸施策に対するご理解を賜りますと共に、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



新世代CNC「OSP-P500」は
日刊工業新聞社主催の
「2022年十大新製品賞 本賞」を
受賞いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	140,473	124,259	215,282	247,469
売 上 高 (百万円)	172,094	123,394	172,809	227,636
経 常 利 益 (百万円)	15,549	5,459	15,577	26,446
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,712	2,088	11,579	19,195
1株当たり当期純利益 (円)	339.30	66.15	366.91	615.95
総 資 産 (百万円)	212,318	223,244	258,985	287,538
純 資 産 (百万円)	171,375	179,258	193,656	212,850
1株当たり純資産 (円)	5,197.86	5,439.31	5,894.84	6,573.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
 2. 純資産には非支配株主持分を含めて記載しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 4. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第156期…自動化・無人化の需要に応えるべく、AI・知能化技術を搭載するスマートマシンを幅広く提供し、生産性向上に貢献するスマートマニュファクチャリング技術・自動化システムの提案を推し進めてまいりましたが、米中貿易戦争の影響に加えて、年度末からは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、業績は前期に比して減少しました。

第157期…コロナ禍を機に一層高まる自動化・無人化のニーズ、そして脱炭素社会の実現に向けて、工場における空調稼働の最小化、最適化を図ることができるサーモフレンドリーコンセプト等のAI・知能化技術の適用機種を拡大する等、環境に配慮した社会的な要請に応える製品、仕様の拡充を着実に進めてまいりましたが、コロナ禍に伴う影響により業績は前期に比して減少しました。

第158期…グローバルでの顧客獲得、業務効率向上による収益確保と体質強化を図ると共に、自動化・無人化の対応力、デジタル革新、ものづくりDXのトータルソリューション提供を推し進めてまいりました。また、脱炭素化等、環境対応のニーズに応えるスマートマシンの新機種開発を進めました。その結果、業績は前期に比して向上しました。

第159期…前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第156期	2020年度 第157期	2021年度 第158期	2022年度 第159期 (当 期)
受 注 高 (百万円)	109,994	90,562	157,514	185,522
売 上 高 (百万円)	135,705	91,202	134,395	179,514
経 常 利 益 (百万円)	11,853	2,409	10,557	19,102
当 期 純 利 益 (百万円)	8,816	821	7,788	18,531
1株当たり当期純利益 (円)	279.25	26.01	246.78	594.64
総 資 産 (百万円)	159,222	167,399	186,079	209,394
純 資 産 (百万円)	130,603	133,828	137,258	151,018
1株当たり純資産 (円)	4,136.66	4,238.94	4,370.75	4,877.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、発行済株式総数より自己株式数を控除して算出表示しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
 3. 各期の主な変動要因は、前記「①企業グループの財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Okuma America Corporation (アメリカ)	万ドル 6,235	% 100.0	米国における工作機械の販売
Okuma Europe GmbH (ドイツ)	万ユーロ 260	% 100.0	欧州における工作機械の販売
株式会社日本精機商会	百万円 30	% 95.9	工作機械及び同機械用保守部品の販売
オークマ興産株式会社	百万円 10	% 100.0	工作機械の部品加工及び組立、据付
オークマスチールテクノ株式会社	百万円 50	% 100.0	工作機械用板金部品製造
株式会社大隈技研	百万円 10	% 100.0	工作機械の機械設計
Okuma Latino Americana Comércio Ltda. (ブラジル)	万リアル 25	% 100.0 (80.0)	南米における工作機械の販売
Okuma Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	万豪ドル 606	% 100.0	豪州における工作機械の販売
北一大隈(北京)机床有限公司(中国)	万元 10,888	% 51.0	中国における工作機械の製造・販売
大同大隈股份有限公司(台湾)	万台湾ドル 17,200	% 51.0	台湾における工作機械の製造・販売
大隈機械(上海)有限公司(中国)	百万円 900	% 100.0	中国における工作機械の販売
Okuma Techno (Thailand) Ltd. (タイ)	万タイバーツ 13,200	% 100.0	タイ及び東南アジアにおける工作機械の販売
大隈(常州)机床有限公司(中国)	百万円 880	% 100.0	中国における工作機械の製造・販売
Okuma Deutschland GmbH (ドイツ)	万ユーロ 112	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売
Okuma Benelux B.V. (オランダ)	万ユーロ 4	% 100.0 (100.0)	欧州における工作機械の販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当企業グループは、工作機械及びその部品の製造、販売ならびにサービス事業を行っております。主要営業品目は、次のとおりであります。

NC旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、NC研削盤などNC工作機械、NC装置、サーボモータなど

(8) 主要な拠点

当	社	本	店	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1		
本	社	工	場	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1		
可	児	工	場	岐阜県可児市姫ヶ丘三丁目6番地		
江	南	工	場	愛知県江南市前野町東1番地		
群	馬	工	場	群馬県太田市大原町2086番地1		
支			店	東日本支店（埼玉県上尾市）、大阪支店（大阪府吹田市）、 名古屋支店（愛知県丹羽郡大口町）		
C	S	セ	ン	タ	ー	東北CSセンター（福島県郡山市）、西関東CSセンター（神奈川県厚木市）、 西日本CSセンター（広島県福山市）
営	業			所		仙台、山形、郡山、日立、新潟、太田、東京、三島、浜松、安城、長野、 金沢、京滋、明石、福山、広島、高松、九州

株式会社日本精機商会	愛知県小牧市
オークマ興産株式会社	愛知県丹羽郡大口町
オークマスチールテクノ株式会社	岐阜県可児市
株式会社大隈技研	愛知県丹羽郡大口町
Okuma America Corporation	アメリカ シャーロット市
Okuma Europe GmbH	ドイツ クレーフェルト市
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.	ブラジル サンパウロ市
Okuma Australia Pty. Ltd.	オーストラリア メルボルン市
Okuma Techno (Thailand) Ltd.	タイ バンコク都
北一大隈（北京）机床有限公司	中国 北京市
大隈機械（上海）有限公司	中国 上海市
大同大隈股份有限公司	台湾 新北市
大隈（常州）机床有限公司	中国 常州市
Okuma Deutschland GmbH	ドイツ ケルン市
Okuma Benelux B.V.	オランダ ハウテン市
その他の海外拠点	アメリカ（シカゴ、ヒューストン）、メキシコ ドイツ（ランゲナウ）、オーストリア、ロシア、フランス、トルコ オーストラリア（シドニー、ブリスベン、アデレード、パース）、 ニュージーランド、インド、シンガポール、インドネシア、ベトナム 中国（大連、広州、重慶、武漢、西安、済南）、韓国

(9) 従業員の状況

①企業グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,969名	16名(増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループ内への出向者を含む)であります。
 2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員) 320名は含めておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	2,049名	31名(減)	39.2歳	18.0年
女性	232名	2名(増)	36.5歳	14.8年
合計または平均	2,281名	29名(減)	39.0歳	17.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
 2. 臨時従業員(嘱託及びパート社員) 269名は含めておりません。

(10) 企業結合の状況

当社の連結子会社は、「(6) 重要な子会社の状況」に記載した15社であります。

2. 会社の株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 98,772,400株
 ②発行済株式の総数 33,755,154株 (自己株式2,795,280株を含む。)
 ③株主数 9,660名
 ④大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,487,900 株	20.9 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,064,100	9.8
日本生命保険相互会社	2,132,962	6.8
株式会社三菱UFJ銀行	1,240,102	4.0
三井住友信託銀行株式会社	1,045,000	3.3
オークマ取引先持株会	805,108	2.6
岡谷鋼機株式会社	646,698	2.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	543,448	1.7
オークマ共栄会	507,176	1.6
オークマ従業員持株会	446,135	1.4

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (2,795,280株) を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	6,400株	7名

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役及び上席執行役員 (社外取締役を除く。以下「対象取締役等」という。) に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度により付与される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内とし、その譲渡制限期間は、対象取締役等が譲渡制限付株式を支給された日より当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間とします。

具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

2023年3月31日現在

氏名	会社における地位、担当及び重要な兼職の状況
家城淳 領木正人	代表取締役社長（人づくり革新担当） 取締役副社長執行役員（FAシステム本部、情報システム本部、サービス本部、輸出管理室、北一大隈（北京）机床有限公司担当）
堀江親	取締役専務執行役員（管理本部長 兼 経済安全保障室長 兼 経営企画室、内部監査室、EL業務室担当）
山本武司	取締役常務執行役員（営業本部、海外本部担当 兼 Okuma America Corporation 取締役会長 兼 Okuma Europe GmbH取締役会長 兼 中国営業本部管掌）
千田治光	取締役常務執行役員（技術本部長 兼 設計部長 兼 品質保証本部、MR部、ESG推進室、自動化促進プロジェクト担当）
幸村欣也 旭泰博	取締役常務執行役員（製造本部長 兼 調達本部長 兼 大同大隈股份有限公司董事長） 取締役執行役員（中国営業本部長 兼 大隈機械（上海）有限公司董事長、中国駐在）
小澤正俊 森脇俊道	取締役（大同特殊鋼株式会社 特別顧問） 取締役（神戸大学 名誉教授）
井上尚司	取締役（井上尚司法律事務所 弁護士）
浅井紀子	取締役（名古屋大学大学院経済学研究科招聘教員）
山脇宏	常勤監査役
西條広一	常勤監査役
山名毅彦	監査役（株式会社三菱UFJ銀行 顧問）
田中聡	監査役（ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役社長）

- (注) 1. 2022年6月23日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって、取締役 石丸修氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 山名毅彦、田中 聡の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 山名毅彦氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 小澤正俊、森脇俊道、井上尚司、浅井紀子の各氏及び監査役 山名毅彦、田中 聡の両氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、当社は各氏を両証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役	364	232	101	29	12
(うち社外取締役)	(27)	(27)	(-)	(-)	(4)
監査役	50	50	-	-	4
(うち社外監査役)	(12)	(12)	(-)	(-)	(2)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。
 2. 取締役の業績連動報酬のうち金銭報酬（賞与）101百万円につきましては、役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2022年6月23日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。
 当該株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

②業績連動報酬に関する事項

経営努力の成果が反映され、かつ、経営者自らの報酬の一部と連動させることにより利益向上へのインセンティブとなるよう、連結営業利益を業績連動報酬に係る業績指標として採用しております。

業績連動報酬のうち金銭報酬は、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値10.8、最低値0.0）を乗じた金額としております。

当事業年度の金銭報酬の算定に用いた業績指標は当事業年度の連結営業利益であり、その実績は24,804百万円となりました。

業績連動報酬のうち非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬に係る指標と同様に、連結営業利益に応じて各取締役の報酬月額に予め定めた係数（最高値3.7、最低値1.0）を乗じた金額を目安として付与数を決定しております。

当事業年度の譲渡制限付株式報酬の算定に用いた業績指標は前事業年度の連結営業利益であり、その実績は14,462百万円となりました。

③取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額500百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

また、当社取締役の非金銭報酬として支給される譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、2021年6月23日開催の第157回定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）とし、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終

結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第143回定時株主総会において年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会における審議、その結果による当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、将来にわたり企業理念を実践する優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬、連結業績の達成度によって変動し、毎年一定の時期に支給する業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。取締役の報酬額の上限は5億円、そのうち業績連動報酬の上限は2億円と設定しており、取締役の報酬額の上限については株主総会で、業績連動報酬の上限については取締役会で決議されております。なお、譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の上限は、株主総会で1億円と決議されております。監督機能を担う社外取締役・独立した立場にある監査役については、その職務等に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っているため、取締役会も原則として当該委員会の答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月23日開催の取締役会にて代表取締役社長 家城 淳に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、原案は、指名・報酬諮問委員会に諮問され、当該委員会で審議され、その結果の答申を得ております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	兼任の職務	会社名
小澤正俊	特別顧問	大同特殊鋼株式会社
	社外取締役	新東工業株式会社
森脇俊道	名誉教授	神戸大学
	シニアフェロー	公益財団法人神戸市産業振興財団
井上尚司	弁護士	井上尚司法律事務所
	社外取締役(監査等委員)	株式会社マキタ
浅井紀子	招聘教員	名古屋大学大学院経済学研究科
	社外取締役	CKD株式会社
	社外取締役	イビデン株式会社
山名毅彦	顧問	株式会社三菱UFJ銀行
田中聡	代表取締役社長	ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社

- (注) 1. 当社と上記法人等との間に重要な取引関係はありません。
 2. 取締役 井上尚司氏は、2022年6月24日付で名鉄運輸株式会社の社外取締役を退任しております。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
小澤正俊	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の2回の委員会のうち2回に出席することなどにより、経営に関する幅広い見識に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
森脇俊道	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、当社指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の2回の委員会のうち2回に出席することなどにより、機械工学、生産工学を専門とする高度な学術知識と豊富な経験に基づき、適宜質問、発言を行うなど、経営陣の監督に努めております。
井上尚司	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
浅井紀子	当事業年度開催の12回の取締役会すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案審議などにつき適宜質問、発言を行っております。また、経済学(生産管理)を専門とする学識経験者としての高度な学術知識と豊富な経験に基づき、経営陣の監督に努めております。
山名毅彦	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回、11回の監査役会すべてに出席し、金融及び経営の幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
田中聡	当事業年度開催の12回の取締役会のうち11回、11回の監査役会すべてに出席し、経営に関する幅広い見識に基づき、独立した立場から監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査人の職務遂行状況ならびに報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、当事業年度において会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、駐在員給与証明業務を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性及び独立性を害する事由等の発生により、その職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

.....
(注) 事業報告の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	196,017	流動負債	65,364
現金及び預金	69,703	支払手形及び買掛金	18,788
受取手形	1,579	電子記録債務	17,923
売掛金	36,546	未払金	6,983
電子記録債権	709	未払法人税等	4,403
棚卸資産	79,141	前受金	9,754
その他	8,705	賞与引当金	4,078
貸倒引当金	△367	役員賞与引当金	146
固定資産	91,521	製品保証引当金	413
有形固定資産	50,375	その他	2,873
建物及び構築物	23,957	固定負債	9,324
機械装置及び運搬具	8,768	社債	5,000
土地	9,221	繰延税金負債	2,591
建設仮勘定	4,099	退職給付に係る負債	161
その他	4,326	その他	1,571
無形固定資産	7,543	負債合計	74,688
ソフトウェア	5,517	(純資産の部)	
その他	2,025	株主資本	186,077
投資その他の資産	33,603	資本金	18,000
投資有価証券	26,937	資本剰余金	41,715
退職給付に係る資産	2,911	利益剰余金	139,321
繰延税金資産	741	自己株式	△12,960
その他	3,019	その他の包括利益累計額	17,439
貸倒引当金	△6	その他有価証券評価差額金	9,829
資産合計	287,538	為替換算調整勘定	8,061
		退職給付に係る調整累計額	△451
		非支配株主持分	9,333
		純資産合計	212,850
		負債及び純資産合計	287,538

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		227,636
売上原価		154,560
売上総利益		73,076
販売費及び一般管理費		48,272
営業利益		24,804
営業外収益		2,393
受取利息及び配当金	1,172	
その他の	1,220	
営業外費用		750
支払利息	79	
その他の	671	
経常利益		26,446
税金等調整前当期純利益		26,446
法人税、住民税及び事業税		8,046
法人税等調整額		△1,261
当期純利益		19,660
非支配株主に帰属する当期純利益		465
親会社株主に帰属する当期純利益		19,195

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2023年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	123,612	流動負債	50,207
現金及び預金	29,305	支払手形	193
受取手形	368	電子記録債務	17,888
電子記録債権	130	買掛金	13,713
売掛金	45,989	未払金	6,687
製品	4,382	未払法人税等	3,339
原材料	11,622	前受金	4,316
仕掛品	27,365	賞与引当金	2,709
貯蔵品	80	役員賞与引当金	101
未収入金	378	製品保証引当金	108
その他の	3,995	その他の	1,149
貸倒引当金	△5	固定負債	8,167
固定資産	85,781	社債	5,000
有形固定資産	37,053	繰延税金負債	3,167
建築物	18,187	負債合計	58,375
構築物	729	(純資産の部)	
機械及び装置	8,023	株主資本	141,282
土地	7,126	資本金	18,000
建設仮勘定	1,577	資本剰余金	40,693
その他の	1,409	資本準備金	14,951
無形固定資産	4,885	その他資本剰余金	25,742
ソフトウェア	4,822	利益剰余金	95,549
その他の	62	利益準備金	2,318
投資その他の資産	43,842	その他利益剰余金	93,230
投資有価証券	24,898	別途積立金	11,270
関係会社株式	10,335	繰越利益剰余金	81,960
関係会社出資金	4,346	自己株式	△12,960
前払年金費用	2,195	評価・換算差額等	9,736
その他の	2,068	その他有価証券評価差額金	9,736
貸倒引当金	△1	純資産合計	151,018
資産合計	209,394	負債及び純資産合計	209,394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		179,514
売上原価		131,018
売上総利益		48,496
販売費及び一般管理費		32,274
営業利益		16,221
営業外収益		3,791
受取利息及び配当金	2,355	
雑収入	1,435	
営業外費用		910
支払利息	16	
雑損	894	
経常利益		19,102
特別利益		3,925
子会社株式売却益	3,925	
税引前当期純利益		23,028
法人税、住民税及び事業税		4,586
法人税等調整額		△89
当期純利益		18,531

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 貴彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オークマ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オークマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月8日

オークマ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小林 弥
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田 貴彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オークマ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて往査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書及び連結計算書類の監査結果
会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

オークマ株式会社 監査役会

常勤監査役	山	脇	宏
常勤監査役	西	條	広一
社外監査役	山	名	毅彦
社外監査役	田	中	聡

(注) 監査役 山名毅彦及び監査役 田中 聡は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

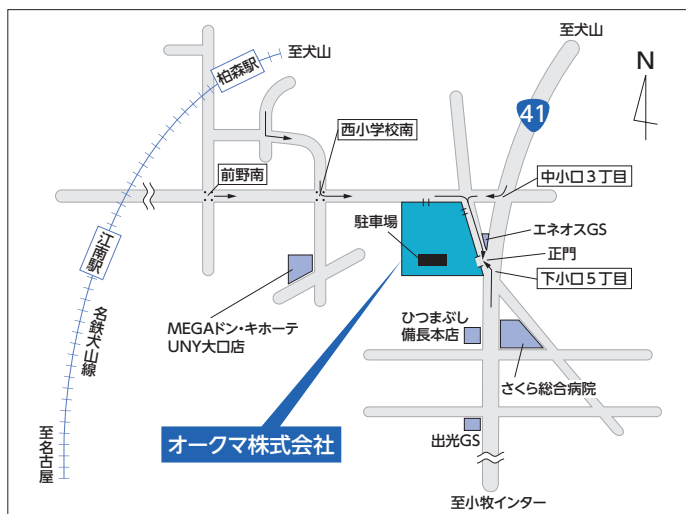
メモ欄

メモ欄

メモ欄

株主総会会場ご案内図

- 会 場**：愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1
当社 本店 本館3階ホール1
- 日 時**：2023年6月22日（木曜日）午前10時
（午前9時受付開始予定）
- 電 話**：0587-95-7820（総務部）



◆公共交通機関ご利用の場合

- ・名鉄犬山線にて「柏森駅」（急行及び一部の特急停車駅）で下車ください。
（「名鉄名古屋駅」より所要時間は急行で約30分です。）
- ・当日名鉄「柏森駅」から午前9時30分に出発するバスを用意しておりますので、南出口へ出ていただき、ご利用ください。

◆自動車ご利用の場合

- ・名神、東名高速道路「小牧インター」または、名古屋高速道路「小牧北出口」より国道41号線を犬山方面へ約4km北上し、「下小口5丁目」の交差点を左折ください。
- ・本社工場 正門からご入場いただき、構内の本館前駐車場をご利用ください。

※株主総会におけるお土産、お飲み物のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。